

令和7年8月8日

8月12日から取水制限の実施が 決定されました

旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水率が低下し、長期的な水不足が懸念されるため、8月12日から取水制限を実施することが決定されました。併せて、本日付で水道局渇水対策本部を設置しました。今後、市民の皆さまに節水の協力を呼びかけます。

1 内 容

最近の少雨傾向により、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水率が本日9時現在で51.9%と低下しています。今後も降水量の少ない状況が続くおそれがあり、本日開催された旭川水系水利用協議会渇水調整会議(事務局 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所)において、8月12日から取水制限(上水道・工業用水道10%、農業用水30%)を行うことが決定されました。

これを受けて、水道局では本日付で水道局渇水対策本部を設置し、市民の皆さまに節水の協力を呼びかけることとしました。

本内容について、記事掲載や放映等を行っていただく際には、市民の皆さまに節水のご協力をお願いする趣旨を加えていただきますようお願いいたします。

2 節水のポイント

- 手洗い、洗顔、歯磨きの時には、水をこまめに止める
- 食器洗いの時には、「ため洗い」を心がける
- 油污れのひどいものは、あらかじめ紙などで拭き取る
- 風呂の残り湯を再利用する
- まとめて洗濯することで、洗濯回数を減らす
- シャワーを使用する場合は、こまめに止める

※熱中症予防のため、水分はこまめに補給してください

【問い合わせ先】

水道局総務部企画総務課 名越・江本 直通086-234-5906